

公正取引委員会への通報マニュアル

1. 趣旨

本マニュアルは、公正取引委員会と連携して公共工事におけるダンピング受注の排除を図るため、独占禁止法で禁止する不公正な取引方法（不当廉売）について、公正取引委員会における審査に資するための情報の通報について定めるものとする。

2. 公正取引委員会への通報

低入札価格調査制度の特別重点調査を行った結果、入札価格が入札参加者の見積もりによる工事の施工に要する費用の額を下回り、工事原価に満たない価格で受注をしようとしているおそれが明らかになったときは、工事原価に満たない価格で受注をしようとした入札参加者すべてについて、逐次かつ速やかに、別記様式 1 に次の書類を添付して公正取引委員会へ通報する。

- ・ 特別重点調査で提出を求めた資料のうち、様式 2 - 1、様式 2 - 2 及び様式 15 並びにこれらの添付資料
- ・ 費用を下回る金額で受注した工事の一覧表で当該年度及びその前年度のもの（別記様式 2）

公正取引委員会への通報は、別記様式 3 により、公正取引委員会との連絡担当官である総務部長名において行う。

公正取引委員会側の窓口は、公正取引委員会事務総局地方事務所（支所）審査課（又は第一審査課）である。なお、各地方事務所の管轄区域に注意すること。なお、関東地方には地方事務所が置かれていないため、窓口は、公正取引委員会事務総局審査局管理企画課情報管理室である。

通報の内容について公正取引委員会から問い合わせがあることも予想されるため、担当者は、提出した資料についての的確な対応ができるよう、内容を整理しておくこと。公正取引委員会への通報の後に、公正取引委員会から協力要請があった場合は、総務部契約課を窓口として可能な限り協力するものとする。

3. 本省への連絡

上記 2 により公正取引委員会への通報を行ったときは、本省大臣官房地方課へも参考送付する。

4. 入札監視委員会への報告

上記 2 により公正取引委員会へ通報を行ったときは、入札監視委員会へ適宜報告する。

工事原価に満たない価格で入札した入札参加者の商号又は名称	
主たる事務所の所在地	
代表者の氏名	
建設業の許可番号	
工事名	
工事種別	
入札日	
応札率	
入札参加者の見積りによる工事の施工に要する費用（税込み）	
入札金額（税込み）（注）	
発注者、発注担当部局名 担当者の氏名	

（注）この表に記載した建設業者が落札者であるときは、入札金額の前に「落札」と付記する。

費用を下回る金額で受注した工事の一覧表(企業別一覧)

契約業者の商号又は名称	ふりがな
代表者の氏名	
主たる営業所の所在地	
建設業の許可番号	
上場会社に係るコード番号	

【平成18年度】

(単位:千円)

番号	工事名	発注機関名	工事種別	契約月日	予定価格 a	契約価格 b	落札率 b/a	施工費用の額 c	不足額 b-c	誓約書	財源確保方法	受注理由
1		地方整備局 事務所		月 日						提出済		
2												
3												
4												
5												
6												
7												
6												
9												
10												
合計					0	0	#DIV/0!	0	0			

(注1) 「施工費用の額」の欄には、低入札価格調査制度の特別重点調査において契約業者から提出のあった積算内訳書に記載の契約対象工事の施工に要する費用の額である。
 (注2) 「財源確保方法」の欄には、不足額に相当する金額を契約業者が負担するための財源の確保方法を記載する。
 (注3) 「受注理由」の欄には、「施工費用の額」の欄に記載した金額を下回る金額で受注しようとする理由を記載する。

別記様式 3

(日 付)
(番 号)

公正取引委員会事務総局 事務所長 殿

地方整備局総務部長

原価割れのおそれがある取引に関する資料の送付について

当地方整備局所管の 工事について、原価割れのおそれのある価格による入札がありましたので、関連する資料を別添のとおり送付いたします。

費用を下回る金額で受注した工事の一覧表(企業別一覧)

契約業者の商号又は名称	ふりがな
代表者の氏名	
主たる営業所の所在地	
建設業の許可番号	
上場会社に係るコード番号	

【平成18年度】

(単位:千円)

番号	工事名	発注機関名	工事種別	契約月日	予定価格 a	契約価格 b	落札率 b/a	施工費用の額 c	不足額 b-c	誓約書	財源確保方法	受注理由
1		地方整備局 事務所		月 日						提出済		
2												
3												
4												
5												
6												
7												
6												
9												
10												
合計					0	0	#DIV/0!	0	0			

(注1) 「施工費用の額」の欄には、低入札価格調査制度の特別重点調査において契約業者から提出のあった積算内訳書に記載の契約対象工事の施工に要する費用の額である。
 (注2) 「財源確保方法」の欄には、不足額に相当する金額を契約業者が負担するための財源の確保方法を記載する。
 (注3) 「受注理由」の欄には、「施工費用の額」の欄に記載した金額を下回る金額で受注しようとする理由を記載する。

(日 付)

(番 号)

地方整備局建政部長 殿

地方整備局総務部長

下請業者等に対するしわ寄せの防止について

当地方整備局所管の 工事について、下表のとおり、原価割れのおそれのある価格により入札があり、今般、契約を締結しました。つきましては、当該工事において受注者が、建設業法（昭和24年法律第100号）第19条の3等の規定に違反する行為等、下請業者等に対するしわ寄せを行うことのないよう、同法に基づく監督の徹底をお願いしたく、関係資料を添えて要請します。

工事原価に満たない価格で入札した入札参加者の商号又は名称	
主たる事務所の所在地	
代表者の氏名	
建設業の許可番号	
工事名	
工事種別	
契約日	
入札者の見積りによる工事の施工に要する費用（税込み）	
契約金額（税込み）	
落札率	
発注者、発注担当部局名 担当者の氏名	